

興和グループ行動指針

Code of Conduct

はじめに

興和グループは、基本原則である「興和グループ行動憲章」を定め、国の内外を問わず、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たすことを宣言しています。

この宣言を実行するために、世界中の興和グループで働く全ての役員および従業員の一人ひとりが実践しなければいけない誠実な行動としてまとめたものが「興和グループ行動指針」です。

興和グループで働く全ての方々は、この「興和グループ行動指針」を遵守し、もし違反を発見した場合は、速やかに上司や関連する部署へ報告しなければいけません。

行動指針は以下の6項目から成り立っています

1. 社会からの信頼
2. 公正な事業活動
3. 情報・資産の保護と活用
4. 人権と職場環境
5. 環境保全・社会貢献
6. リスクマネジメント

1. 社会からの信頼

[基本的な考え方]

私たちは、商品・サービスの提供という事業活動を通じて、社会からの信頼を追求します。そのためには、商品・サービスの品質と安全性を最優先するとともに、安全性に関わる情報をはじめ、お客様が必要とする情報を適切な方法で提供し、お客様と誠実なコミュニケーションを図ります。さらに、社会的課題の解決をするために、イノベーションを通じて、社会の本質的なニーズを満たすよう努めます。

関連する行動憲章…1, 5

1.1 商品・サービスの品質と安全性

私たちは、商品・サービスの品質と安全性を最優先し、お客様から信頼される商品・サービスを継続的に提供します。

1.2 適切な情報提供

私たちは、商品・サービスに関する情報を、適切かつ分かりやすく提供します。広告・宣伝や販売促進活動においては、誤認や誤解のおそれがある表現や表示は行いません。

1.3 お客様からの問い合わせの対応

私たちは、お客様からの問い合わせなどには誠実かつ迅速、適切に対応します。商品・サービスに関する事故や安全上の問題に気づいた場合には、速やかに会社へ報告し、事実調査を行い、適切に処理するとともに、再発防止に努めます。

1.4 イノベーションの創出

私たちは、社会のニーズを的確に把握し、革新的な研究開発などのイノベーションを通じて、世の中の役に立つ商品・サービスを開発・提供することに努めます。

2. 公正な事業活動

[基本的な考え方]

私たちは、コンプライアンスが事業活動におけるあらゆる価値観に最優先されるべきものであるとの認識をもち、各国・地域の関係法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観に基づいて公正な事業活動を行います。

関連する行動憲章…2

2.1 自由な競争と公正な取引

私たちは、お取引先との関係を常に公正かつ透明なものとし、各国・地域で適用される独占の禁止、公正な競争および公正な取引に関する全ての法令を遵守します。競合他社との間で、商品の価格等を約束するなど公正かつ自由な競争を阻害する行為やそのような行為に該当するとの疑いを招く活動は行いません。

2.2 贈収賄防止

私たちは、各国・地域の贈収賄に関する法令を遵守し、国内外の公務員またはこれに準ずる者に対し、直接または間接的に、会社の不当・不正な利益を目的とした贈答や接待、その他経済的利益の供与を行いません。お客様、お取引先に対しても、社会通念の範囲を超える贈答、接待等の供与を行いません。また特定のお客様、お取引先を優遇し、その見返りとして贈答、接待等を受けません。

2.3 利益相反の禁止

私たちは、会社の利益に反して、自分または親族その他の第三者の利益を図る行為を行いません。会社の利益が相反するおそれがある場合には、速やかに会社に報告します。

2.4 輸出入管理

私たちは、輸出入に関する法令を遵守します。また国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある貨物・技術の取引は行いません。

2.5 責任ある調達

私たちは、調達先と公正かつ透明な取引を行うとともに、法令遵守、品質・安全性、人権、環境保全など様々な課題に対して、サプライチェーン全体で解決するよう努めます。

3. 情報・資産の保護と活用

[基本的な考え方]

私たちは、事業活動において非常に価値のある様々な有形・無形の会社の資産を持っています。これらの会社資産を守り、正当な業務上の目的にのみ使用しなければいけません。また、透明性の高い企業を目指し、企業情報など必要とされる情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、お客様、お取引先、株主・投資家などのステークホルダーとの建設的な対話を行うよう努めます。

関連する行動憲章…2, 3

3.1 会社資産の管理

私たちは、会社の有形・無形の資産を適正に管理し、私的な目的での使用はしません。

3.2 知的財産権の尊重

私たちは、他人が所有する知的財産権を尊重し、侵害行為は行いません。また同様に、会社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。

3.3 秘密情報の保護

私たちは、会社の秘密情報を第三者へ漏えいすることがないように、適切に保護・管理します。

3.4 個人情報の保護

私たちは、各国・地域の個人情報に関する法令を遵守し、個人情報を不正に取得・使用・開示したり、紛失・漏えいすることがないように厳重に管理します。

3.5 インサイダー取引の禁止

私たちは、会社や他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行いません。

3.6 適正な会計処理

私たちは、会計に関する法令および社内規則に従い、適正な会計処理と会計報告を行います。

3.7 適時・適切な情報開示

私たちは、透明性の高い企業を目指し、お客様、お取引先、株主・投資家などのステークホルダーに対し、適時・適切に企業情報を開示するよう努めます。

4. 人権と職場環境

[基本的な考え方]

私たちは、すべての人々の国際的に認められた人権を理解し、尊重します。
私たちの職場においては、従業員の多様性、人格、個性を尊重し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるような働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場づくりに努めます。

関連する行動憲章…4, 6

4.1 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、国籍、人種、肌の色、民族、宗教、性別、年齢、学歴、障がい、性的指向、性自認などによる差別を行いません。

4.2 虐待・ハラスメントの禁止

私たちは、人権を尊重し、虐待や体罰、心理的・身体的・性的なハラスメントを行いません。

4.3 児童労働・強制労働の禁止

私たちは、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労や強制・意思に反しての労働を認めません。

4.4 労働安全衛生

私たちは、各国・地域の労働関係法令を遵守するとともに、安全で衛生的な職場づくりを行います。

5. 環境保全・社会貢献

[基本的な考え方]

私たちは、環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、会社の存続と活動に必須の要件として、主体的に行動します。また、「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を行い、持続可能な発展が可能な社会の実現を目指します。

関連する行動憲章…7, 8

5.1 環境保全

私たちは、環境に関する法令を遵守し、限りある資源の有効利用に努めるとともに、地球環境の保全に積極的に取り組みます。

5.2 社会貢献

私たちは、良き企業市民として、地域社会や国際社会との調和を図り、積極的に社会貢献活動を行います。

6. リスクマネジメント

[基本的な考え方]

私たちは、事業活動におけるリスクを把握し、リスク発生の未然防止を図るよう体制を整備し、リスクマネジメントに取り組みます。万一、法令違反、テロ、サイバー攻撃、自然災害等の危機が発生した場合でも、被害を最小限にするため、迅速かつ適切に対応します。

関連する行動憲章…9

6.1 リスクマネジメント

私たちは、職場で発生する可能性があるリスクを特定し評価したうえで、リスク発生の未然防止に継続的に取り組みます。万一、何らかの危機が発生した場合であっても、損害を最小限にするために迅速かつ適正に対応します。

6.2 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、いかなる取引も行いません。

6.3 リスク発生時の報告

私たちは、この行動指針の違反行為やリスクの発生、または発生するおそれのあることを知った場合は、速やかに上司や関連する部署へ報告しなければいけません。

2004年7月9日制定

2019年10月25日改定

発行元 興和株式会社 内部統制室